

令和2年度 第2回練馬区総合教育会議

開会年月日：令和2年10月30日（金）

場 所：練馬区役所西庁舎8階「第四委員会室」

出席者：練馬区長 前川 燿男
教育委員会 教育長 河口 浩
同 委 員 坂口 節子
同 委 員 高柳 誠
同 委 員 新井 良保
同 委 員 中田 尚代

議 題：

- 1 練馬区教育・子育て大綱 素案の案について
- 2 今後の策定スケジュールについて
- 3 その他

開 会：午前10時00分

閉 会：午前11時05分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	堀 和夫
教育振興部長	木村 勝巳
こども家庭部長 (総務部)	小暮 文夫
総務課長 (教育振興部)	大窪 達也
教育総務課長	櫻井 和之
教育施策課長	吹野 浩一
学務課長	清水 輝一
学校施設課長	牧山 正和
保健給食課長	唐澤 貞信
教育指導課長	谷口 雄磨
学校教育支援センター所長	小野 弥生
副参事（教育政策特命担当）	山本 浩司
光が丘図書館長 (こども家庭部)	清水 優子
子育て支援課長	山根 由美子
こども施策企画課長	柳下 栄
保育課長	宮原 正量

保育計画調整課長

青少年課長

練馬子ども家庭支援センター所長

吉川 圭一

石原 清年

今井 薫

【区長】

ただいまから令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日は、傍聴の方が1名お見えです。ご報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、「練馬区教育・子育て大綱 素案の案」についてです。

前回の第1回総合教育会議において、教育分野および子育て分野の現状と課題について、皆様から活発なご意見を頂戴いたしました。

次期大綱の素案については、議会報告を経て、12月に公表し、区民意見反映制度に基づく意見をいただく予定としています。本日の会議で素案の内容を固めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、素案の案について、事務局から説明をお願いします。

【教育振興部長】

資料1をお願いいたします。

「練馬区教育・子育て大綱 素案の案」でございます。

まず、全体の構成でございます。現在の大綱と同様、はじめに表紙、つぎのページに大綱の位置付けと体系、最後に教育分野・子育て分野における目標、取組の視点、重点施策を記載させていただきたいと考えております。

2ページをお願いいたします。大綱の位置付け・体系についてです。大綱は、区の基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン」と、戦略計画・年度別取組計画である「アクションプラン」の、教育・子育て分野の施策の方向性等を体系的に整理したもので、両分野の個別計画である「練馬区教育振興基本計画」、「練馬区子ども・子育て支援事業計画」と整合するものでございます。

体系は、記載のとおりでございます。下線の部分が、現大綱からの変更箇所でございます。なお、両分野の目標につきましては、みどりの風吹くまちビジョンとの整合を取っており、また、長期的な視点で掲げているものであるため、今回の改定では変更しない予定でございます。

それでは、教育分野について、ご説明いたします。

はじめに、素案の基本的な考え方でございます。教育施策は長期的な視点に立つての取組が多いため、現大綱の取組を継続することを基本としつつ、前回の総合教育会議で頂いたご意見と、この5年間で状況が変わった箇所について見直しをしています。

前回頂いたご意見は、大きく3つございます。

1つ目は、今年度、全区立小中学生に配備するタブレットパソコンなどのICT機器を活用して、不登校や特別支援学級の児童生徒を含めた、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現してほしいというご意見でございます。

2つ目は、近年増加している外国籍児童生徒への対応や、いじめや不登校の状況を踏まえて、支援が必要な子どもたちへの対応を強化する必要があるというご意見でございます。

3つ目は、「協働」というキーワードを使い、学校、地域、家庭の連携をさらに進め、子どもたちの安全確保等に取り組むべきであるとのご意見でございます。

具体的にどのように反映したかをご説明いたします。

まず、1点目の、ICT機器を活用した子どもたち一人ひとりに届く教育の実現についてです。「取組の視点1」の「重点施策1」の下から2つ目の丸でございます。「タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します」という項目を新たに追加いたしました。

つぎに、その下の「重点施策2」の下から2つ目の丸でございます。「ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります」という項目を新たに追加いたしました。

また、「取組の視点2」の「重点施策1」の一番上の丸でございます。「オンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど」と、内容を修正させていただきました。

更に、「取組の視点3」の「重点施策3」の一番下の丸でございます。「ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます」という項目を新たに追加いたしました。

つぎに、2点目のご意見の、支援が必要な子どもたちへの取組の強化については、「取組の視点3」の「重点施策1」の、上から2つ目の丸でございます。いじめ問題が複雑化し、解決に時間を要する事例が増えているため、「早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります」という項目を新たに追加いたしました。

また、不登校児童・生徒が増加しているため、2つ目の丸で、「学習機会を保障するため、適応指導教室を充実するとともにICT機器の活用を図ります」という項目と、その下の「実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます」という項目を追加いたしました。

更に、近年増加している外国籍の児童・生徒への対応として、「取組の視点3」の「重点施策2」の2つ目の丸でございます。「外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します」の項目を追加いたしました。

つぎに、3つ目のご意見の、学校と家庭や地域との協働についてです。「取組の視点2」の「重点施策2」でございますが、表題そのものを「学校運営や教育活動における家庭や地域との協働」と修正させていただきました。そして、「子どもたちの安全」「学校運営」「体験学習の環境整備」について、学校と地域、家庭が連携を強化して取り組むということにさせていただきました。

また、この5年間での大きな変化といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響についても記載をさせていただきました。「取組の視点1」の4行目でございます。「コロナ後の新しい教育のあり方を念頭に、子どもたちの学びを保障し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育をさらに進めることが必要です」というところについて、見直しをさせていただきました。

更に、コロナ禍を踏まえ、国は、30人学級導入の検討に着手している状況でございます。このため、「取組の視点1」の「重点施策3」の3つ目の丸に、「一人一人に応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます」ということを盛り込ませていただきました。

教育分野の説明については、以上でございます。

【こども家庭部長】

私から、子育て分野について、説明させていただきます。

資料1の子育ての分野のページをお願いいたします。

子育て分野につきましては、本年3月に策定しました「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図って修正していることから、全体的に下線の部分が多くなっているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて、オンラインの活用や、保育窓口におけるICT化を盛り込んでいます。前回の総合教育会議でいただいたご意見である、直接会って相談できる場の提供や、「練馬区虐待対応拠点」の取組、協働の取組、公園など子どもと過ごせる場所なども、反映しているところです。

それでは、新たな項目を中心に説明をさせていただきます。

はじめに、「取組の視点1 子どもと子育て家庭の支援の充実」です。「コロナ禍にあっても乳幼児を抱える保護者が身近なところで気軽に相談できる環境の整備と、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をすることが必要」としています。

その中で、「重点施策1 相談支援体制の充実」の2つ目の丸に、Web管理システムを利用した子育てのひろばなど、オンラインを活用した相談機能と情報発信の充実を記載してございます。

その下の「重点施策2」においては、「新しい児童相談体制の充実」を項目立ていたしました。「練馬区虐待対応拠点」を活用した取組を記載しているところです。

つぎに、「取組の視点2 子どもの教育・保育の充実」です。「子育てのかたちを選択できる社会を実現するためには、様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供すること」、「コロナ禍においても、区役所に来ることなく保育所探しや入園申請などができる仕組みづくりが必要」としています。

その中で、「重点施策1 家庭での子育て支援サービスの充実」の1つ目の丸に、民間カフェと協働して、また、私立幼稚園、保育園の協力を得て実施している事業である「練馬こどもカフェ」の拡大について記載しています。

また、「重点施策3 保育サービスの充実」の2つ目と3つ目の丸でございます。窓口や保育施設におけるICTの推進と、保育サービス水準の向上に取り組むものでございます。

最後に、「取組の視点3 子どもの居場所と成長環境の充実」では、「重点施策3」に「青少年の健全育成・若者の自立支援」を新たに記載いたしました。1つ目の丸ですが、若者が企画・運営に携わる事業を増やしていくというものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【区長】

教育分野と子育て分野、それぞれについて、前回の会議でのご意見を踏まえて修正を行ったということです。これから議論に入りますが、全体の方向性でも、あるいは各分野の個別の問題でも構いませんので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

では、まず教育分野を中心にお願いいたします。

いじめ・不登校への対応、タブレット端末の活用、また、一人ひとりに応じたきめ細かな教育といったところが主な修正箇所です。坂口委員、いかがでしょうか。

【坂口委員】

次期大綱の素案の案には新たな視点が多く盛り込まれており、大変うれしく思っております。

前回の綱策定時から、社会的な環境が大きく変わりました。

このコロナ禍、あるいはコロナ後においては、あらゆる知恵を尽くさなければならないと思っています。練馬区の教育・子育て分野で、これからの5年間、どのような目標を掲げ、どのように支援していくべきかという大綱の基本構想を検討することに、非常に大きな責任を感じます。

前回の総合教育会議の際に先行して取り組もうとしていたICT教育、タブレット端末によるオンライン教育は、既に当たり前のものとなっています。試行錯誤しながらも、教育、学習に効果的に活用していくことが期待されます。

また、学校、家庭、地域のきめ細かな連携が、社会の活性化や豊かなまちづくりに繋がるため、子どもたちも安心して学校生活を送ることができる、という循環が生み出されると思います。コロナ後のこれからは、人との距離は保つことになっていますが、心の距離については、疎遠にならない工夫を図っていくことが大切だと思います。

支援が必要な子どもたちへの取組も、多様化しています。例えば、医療的介助が必要な子どもの登校を保障したり、学習支援をしたりといったことです。それらに対応できるICT機器の配備も、今後は期待できますので、支援が必要な子どもたちへの取組は、一段と進むと思っています。

また、外国人児童・生徒とその家庭への支援の充実について、明文化されたことが、素晴らしいと思っております。

最後に、全体に関わることです。SDGsは、教育分野に関わらず、全ての人間、人類に必要な目標ですが、健全な社会づくりのためには、やはり教育分野においても考えられることであると思っております。

【区長】

有難うございます。坂口委員は大変勉強家でいらっしゃるので、あらかじめ読み込んでいただき、様々なご指摘を頂きました。

新井委員はいかがでしょう。

【新井委員】

前回の総合教育会議の議論の中で、「協働」という言葉を入れてはどうかということを見聞として述べさせていただきました。今回の素案の案で、「協働」という言葉を多く表記していただき、うれしく思っております。

私は、「協働」という言葉の奥に、もう一つ大事なキーワードがあると思っています。それは、教育にも、保育にも関係する内容ですが、「QOL（クオリティー・オブ・ライフ）」という言葉であります。「生活の質の向上」という意味です。教育、福祉、医療、全ての分野に共通することですが、「協働」は、幸福感を高め、生活の質の向上させる効果があります。私は、それが非常に大切だと考えています。QOL支援についても、事業を進めていく中で検討していただければうれしく思います。

もう一点、坂口委員がお話しされたSDGsについてですが、その基本的な考え方は、「一人も置き去りにしない」、「一人ひとりを大切に」ということです。これは、大綱の中の「一人ひとりに届く教育」というキーワードと意味が重なると思います。私は、練馬区としても、「一人ひとりに届く教育」については、「一人も置き去りにしない」という考え方を基本方針として、情報共有していくことが大事ではないかということを感じました。

【区長】

ありがとうございます。QOLについては、何か具体的な内容と繋がりはあるのでしょうか。それとも、全体の理念ということでしょうか。

【新井委員】

全体の理念ということです。目標、目的の1つとして検討していただければと思います。

【区長】

分かりました。それでは、中田委員、いかがでしょうか。

【中田委員】

次期大綱案の言葉には、力強さを感じています。例えば、現大綱では「充実します」とされているものが、次期大綱案では「充実を図ります」や「さらに強化します」となっています。5年間で整備されたものが、更に充実し、より良い方向へ進んでいっているのだらうと思いました。新しく取り組むものについては、「支援します」や「充実します」となっていますが、既に取り組まれているものについては力強さを感じる文言になっていて、素晴らしいと思いました。

【区長】

有難うございます。高柳委員は、いかがでしょうか。

【高柳委員】

様々な視点から考えられて、よく練られている案だと思いました。

その理由として、まず教育分野からですが、現在の練馬区の教育の課題について積極的かつ具体的に改善を目指すとともに、中長期的な視点を考慮して、取組の視点や重点施策が示されていると考えたからです。

例えば、教育分野のタブレット端末の活用、オンラインなどデジタル化の推進、また、いじめや不登校、また虐待への対応について、一層の具現化がされているということ。

また、第1回総合教育会議であった意見を適切に集約した案だと思いました。

全体的な方向性は、大変良いと思います。ただ、各項目の内容の表現ですが、もう少し具体的に示されていると更に良くなると思う点が、教育分野で3点ほどありましたので、ご検討をお願いできればと思います。

1点目は、教育分野の「取組の視点1」の「重点施策1」の3番目の丸のところです。小中一貫教育は、練馬区が非常に重視している教育ですので、もう少し具体的な目的を明

記して、小中一貫教育の目的を強調したほうが良いと思いました。

例えば、「小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践し」と、ここまでは同じですが、「子どもたちに、学力、体力、豊かな心を確実に育てます」と強調すれば、更に具体的になるのではないかと思います。

2点目は、「取組の視点1」の「重点施策1」の7番目の丸、学校図書館のところですか。デジタル化の進展により、学校図書館でもデジタル化が進むことが考えられます。そこで、今の文面に「活字文化とデジタル化を共に大切に」を加え、「活字文化とデジタル化を共に大切に、学校図書館を活用した探究的学習と読書活動の充実を図ります」としてはいかがでしょうかと考えました。

3点目です。教育分野の「取組の視点2」の「重点施策の1」に、「家庭教育への支援」とあります。「支援」というと少々一方的な印象を受けるので、学校と家庭双方向の関係を大切にすることということで、「家庭教育との協働」または「家庭教育との連携」としてはいかがでしょうかと考えました。

また、「家庭教育への支援」の1つ目の丸についても、「学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供」の後に、「するとともに、家庭でも、家庭教育の計画や実施等を推進して、家庭教育の充実を図ります」とすると、もう少し具体的になり、分かりやすくなるのではないかと思います。

【区長】

具体的に指摘していただき、有難うございます。

それでは、つぎは子育て分野についてご意見をいただき、その後、全体を通じてご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

坂口委員、いかがでしょうか。

【坂口委員】

子育て分野については、大変充実していると思います。若者無業者への支援についても明文化されましたし、虐待についても、既に都の児童相談所と連携体制が構築されています。

それから、「取組の視点2」ですが、区役所に行かなくても、オンラインで保育園の入園申請が可能になることは、素晴らしいことだと思います。

ただ、「取組の視点2」の「重点施策3」の3つ目にある「東京都福祉サービス第三者評価」は、初めて知りました。これについて、教えていただければと思います。これは、保育園では今まで無かったことなのではないでしょうか。

【保育計画調整課長】

保育施設における第三者評価は、現在、区立保育園全園で実施しているところでございます。

また、私立保育園でも8割が受審している状況でございます。認証保育所でも100%受審しています。一方で、小規模保育事業や家庭的保育事業、また認可外保育施設では、受審が進んでいない状況がございます。

それぞれの事業ごとに課題がございますので、そうした課題に区として取り組んでいきたいと思っています。第三者評価を受審することにより、保護者の方にとっては保育サービスを選択しやすくなり、事業者にとってはサービス向上に更に取り組んでいくといった効果があるというところでございます。

【区長】

第三者評価自体は、随分前から、東京都も国も実施しています。ただ、なかなか具体的な評価は難しいものですから、区としては、更に力を入れていきたいと考えています。ご理解いただければと思います。

【坂口委員】

理解できました。ありがとうございます。

【区長】

新井委員はいかがですか。

【新井委員】

練馬区は「ねりっこクラブ」という素晴らしい取組をされています。特に学童クラブの中で、何らかの障害のある子どもたちを受け入れるという検討をされているということ、大変うれしく思っております。

子育て分野、教育分野ともに、一人も置き去りにしないということが重要です。特別な支援を必要とする子どもたちについては、まず、放課後の校内、学童クラブでの受入れを前向きに検討する、ケースによって支援する、全ての学童クラブに特別な支援を必要とする子どもたちがいる、となれば、大変ありがたいと思います。

また、練馬区は医療的ケアの取組をされていて、個人的に大変うれしく思っております。現に、何箇所かで経管栄養とたんの吸引が行われていると思いますが、医療的ケアが必要な子どもたちのための取組を更に検討していただければと思います。

【区長】

有難うございます。具体的なお質問をいただいていますので、この2点について事務局から説明してください。

【子育て支援課長】

障害のある児童・生徒の受入れについてです。障害のある児童・生徒については、学童クラブの入会申請のときに第3希望まで書けるようにしています。他の児童については、第1希望までです。近年、学童クラブについて、申込みをしたが入れなかったということは全くありません。全員受入れができています。また、本来であれば、自分のことが自分でできるお子さんが学童クラブの対象となっていますが、実際には、例えば1人でトイレに行けないといった、かなり障害の重いお子さんについても、可能な限り受け入れるようにしております。また、そうしたお子さんについても、分け隔てすることなく、できるだ

け他のお子さんと同じように生活をし、遊びをすることで、成長が見られるといった専門家のご意見もいただいております。引き続き、受入れに向けて万全な体制を整えていきたいと考えております。

医療的ケアが必要なお子さんについては、現在、4名を受け入れています。規則的には、導尿と経管栄養とたんの吸引となっていますが、その他インシュリン注射が必要なお子さんについても、保育園に続き、学校、また学童クラブでも受け入れる取組を既に始めております。これにつきましては、学務課と連携をいたしまして、学校と同じ方が学童クラブでも支援をするという訪問看護ステーションの活用も含めて進めております。引き続き、学童クラブでも、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れられるようにしていきたいと考えております。

【区長】

支援を必要とする子どもや幼児に対する取組は、長い間、課題となっています。一挙に進めるというのはなかなか難しいのですが、保育についても前向きに進めていきたいと考えています。

【新井委員】

ありがとうございます。

【区長】

中田委員、いかがでしょうか。

【中田委員】

民間カフェと協働して実施する「練馬こどもカフェ」の拡大は、非常に良い取組だと思っています。オンラインではなく実際にお話しすることによって、様々な悩みが聞ける場所があってほしいと思っているからです。

また、虐待対応についても、練馬子ども家庭支援センターの中に、都の児童相談所のサテライトオフィスがあるということは、非常に良い取組だと思っています。この取組は、家庭での虐待に対応しているものだと感じましたが、今は、福祉の現場でも虐待が問題となっています。事業所に対しての虐待対応の取組や研修などは行っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

【区長】

それでは、「練馬こどもカフェ」について、また、虐待対応の取組や研修について、事務局から説明してください。

【こども施策企画課長】

「練馬こどもカフェ」について、ご説明させていただきます。

現在、「練馬こどもカフェ」は、5か所で実施しております。コロナ禍におきまして、一時期、中断、もしくは再開できないといったことがございましたが、7月から再開してお

ります。今月にかけて、5か所のうち4か所で実施と、再開を図っているところでございます。

利用者数ですが、定員に対して、概ね満席となっております。参加者からは「同年代の保護者の方と交流ができた」、「地域の先生とお話しができて、在宅で子育てする際の悩みを解決することができた」、「参加したことがよかった」という声をいただいているところでございます。

今後も、アクションプランに基づきまして、事業の拡大、店舗の拡大を図っていきたいと考えてございます。

【練馬子ども家庭支援センター所長】

事業者などに関する虐待対応の取組は、大きく2点ございます。

1点が、「巡回支援」です。子ども家庭支援センターでは、地域の保育所や学校など、様々な機関を回らせていただいています。主な目的は、「家庭での虐待を見つけてください」という啓発です。また、「施設等でも、虐待について注視していただきたい」という狙いもございます。

また、巡回支援の中で関係を築くことで、学校や保育園などから様々な情報や通告等もいただけるようになります。また、学校の中で、虐待にはならないけれどもどのように関わればよいかわからない、というご相談などを受けて、ご助言をさせていただく、ということをしております。

2点目です。研修等も実施しております。私どもは地域の関係機関とネットワークを組んで、虐待予防に取り組んでいますが、そうした中で、虐待に関する研修を、施設等も含めて自主的に実施しているところでございます。

【区長】

高柳委員、いかがでしょうか。

【高柳委員】

子育て分野につきましても、現在の課題や将来の方向性を具体的に示した、良いものになっていると思います。練馬区は、教育・子育て大綱やアクションプランで、「子育ての形を選択できる社会の実現」や、「切れ目のないサポート」に重点を置き、施策を進めています。様々なものが目に見える形で区民に届いています。また、子育てや保育のサポートが必要な方々に届いていると思います。

この素案の案では、特に、幅広い視点からの子育てや、保育サービスの充実が表れています。また、青少年の健全育成や若者の自立支援の拡充は、大変良いことだと思っています。具体的に、様々なものが示されていて、大変良い案になっていると思いました。

全体の方向性は良いと思いますが、1点、もう少し項目の表現の内容を検討していただきたいと思うところがあります。

それは、「取組の視点2 子どもの教育・保育の充実」の「重点施策1」の2番目の丸です。現大綱では「取組の視点1」の「重点施策2 多様な子育て支援サービスの充実」の丸の3番目において、「こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて、子ども

の心身の発達や社会性を育みます」と記載されています。この「子どもの心身の発達や社会性を育みます」という文言が、次期大綱案ではなくなっていますが、これは、大変重要な考え方だと思うので、次期大綱にも付け加えてはいかがでしょうか。具体的には、「取組の視点2 子どもの教育・保育の充実」の「重点施策1」の2番目の丸について、「親子で遊び、保護者同士が交流できる、民設子育てひろばと外遊びの場「おひさまびよびよ」を増設するとともに、こどもの森やひろばなどの屋外の活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます」としたほうが、より詳しくなって良いのではないかと思います。

ご検討をお願いできればと思います。

【区長】

有難うございます。今のご意見について、事務局から何かありますか。

【練馬子ども家庭支援センター所長】

現大綱に記載している「外遊びのひろば」や「こどもの森」は、親子で遊ぶ、保護者の方が交流する、という事業であり、その点は、民設子育てひろばと外遊びの場「おひさまびよびよ」と共通する点でございますので、表現等については検討させていただきたいと思っております。

【区長】

有難うございました。教育分野と子育て分野について、委員の皆さんからご意見を伺いました。まだ時間がありますので、全体を通じて、ご意見がありましたらご発言いただければと思います。個別の案件でも構いません。

【坂口委員】

この半年間、学校教育が縮小され、修学旅行などの行事、課外活動、卒業式や入学式がなかった子どもたちが、実際にいます。非常に責任を感じています。

学校現場では、密を避けるための様々な工夫が必要ですが、学校現場は子どもたちと接触し、様々な面で成長させる場所でもあります。離れていなさいと言いながら、人間関係を豊かにするための工夫をどのようにしていけばよいのだろう、ということが頭にありません。

学校現場で様々な工夫していらっしゃると思いますが、大綱とは別に、コロナの影響を受けた子どもたちへの取組を、考えていかなければならないと思っています。

答えはないかもしれませんが、私の教育に関する今の思いでございます。

【区長】

そうですね。文部科学省が反対する中、突然、全国的に休校となり、その対応だけでも大変でしたが、休校による教育の遅れがあり、更に子どもたちの交流の場も奪われることとなりました。現場では大変な苦労があったと思いますが、事務局から現場の状況を少し話していただけますか。

【教育指導課長】

コロナ禍では、子どもたちが授業を受けるに当たっても、一定の身体的な距離を確保する必要がありますので、身体的接触を伴う教育活動を行うことが難しくなっています。また子どもたち同士でコミュニケーションを取る場が少なくなりますので、人間関係形成力の低下を懸念しています。

学校現場では、情報共有を行い、他の学校の良い事例を学習活動に取り入れるようにしています。例えば、ジェスチャーを取り入れて自分の思いを伝えてみたり、ホワイトボードなどに、キーワードとなるものを書き、それについて少し距離を取りながら説明をするといったショー・アンド・テルのような学習方法を取り入れたりといったことを行っているところがございます。

【区長】

現場としては、落ち着いてきているのでしょうか。

【教育指導課長】

ソーシャルディスタンスを確保しながらの授業には、教員も子どもも慣れてきています。今の課題は、「発声して合唱を行う」、「一堂に会して歌声を響かせる」ということができないことです。

【区長】

ほかにご意見はありますか。

【中田委員】

重点施策3の「青少年の健全育成・若者の自立支援」が新しく入ったのは、非常に良いことだと思いました。青少年のひきこもりが社会的に問題となる中、高校を卒業したかしていないかくらいの子たちの行き場所があまりにもないと思うからです。

重点施策2の児童館は、どうしても、「子育ての世代の場所」という認識がまだまだあると思うので、中高生同士で気軽に話す場所として、中高生も使用することができる、という宣伝があれば良いと思っています。まだバイトもできなくて、お小遣いもない状態の中高生が公共施設を使用できるのは大変良い取組だと思います。この事業を充実させる取組があれば、教えていただけたらと思います。

【子育て支援課長】

重点施策の2についてですが、児童館には中高生タイムというものがあります。優先的に使える時間と、中高生のみが使える時間があります。例えば、音楽室でバンドの練習をしたり、遊戯室でダンスの練習をしたり、自宅でするにはなかなか難しいことも出来ます。今はコロナの影響で出来ませんが、お料理をつくってみんなでおしゃべりしながら食べるなどの中高生向けのイベントも実施しています。

また、今はコロナの影響で実施を見合わせていますが、今年度から「中高生カフェ」という取組を実施しようと考えています。親でも学校の先生でもない少し先輩の高校生に、

友達との関係や部活などの経験談を話してもらうことで、中学生の悩みや不安を解消できるといった、寄り添い型の支援ということも、これから力を入れていきたいと考えております。青少年館との役割分担や連携というところも、これから更に見直しをして、より良い形で進めていきたいと考えております。

【青少年課長】

春日町青少年館の3階に、居場所というものを本年6月19日から設置いたしました。そこではひきこもりの方や、ひきこもり気味の方、家族以外の方となかなか話す機会がない、自信がないという方に来ていただいています。6月19日から9月末までの間に、500人の方にご利用いただいています。コロナの影響で、現在、予約制で実施していますが、多くの方に使っていただいているということをご報告させていただきます。

【区長】

一人ひとりに応じたきめ細かな教育、あるいは一人も置き去りにしない教育、更には支援が必要な子どもや青少年も含めて、協働して彼らを健やかに育てるような環境を保障していくこと、様々な理念があり、我々はそれを目指しています。

なかなか一挙には実現できませんが、区民の皆さんと協働しながら、少しずつ前に進めていきたいと思っています。

具体的なお話で何かございましたら、どうぞ、遠慮なくおっしゃってください。新井委員、いかがでしょうか。

【新井委員】

1点だけよろしいでしょうか。副籍交流について、更に推進し、また、充実していただければうれしく思います。本来、障害がなければ地元の小学校に通うのですが、障害があるために遠くの養護学校、あるいは特別支援学校へ行き、結果的に地域の子どもたちとの接点を持っていないという状況があります。副籍交流によって、人間性、社会性の拡大、そして障害への理解が進みます。練馬区が副籍交流を推進していることを大変うれしく思っていますので、更に拡充していただければありがたいと思います。

【学務課長】

前回の総合教育会議の場でも、副籍交流について取り上げていただきました。その際に、コロナ禍でなかなかお子さん同士がいらっしゃっての直接交流が難しいということから、オンラインによる交流ができないかということ、特別支援学校ともお話をさせていただいていると申し上げたと思います。その後、特別支援学校では、その方向でいきたいというお話がありました。また、実際に区立小中学校でどのような対応ができるか、現在研究を進めているところがございます。地域の子どもたちが、できるだけその地域の中で交流を図ることは、重要だと思っています。副籍交流をしていただくというのが原則でございますけれども、登録者を増やすこと、また、このコロナ禍においても適切な連携が図れるということを大切にしながら、前に進めていきたいと考えてございます。

【区長】

それでは、一通りご意見を伺いました。具体的なご提案もありましたので、今後、責任を持ってまとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ご存知のとおり、現在コロナ禍で、日本全体、そして東京全体の財政が大変なことになっておりまさに非常事態となりつつあります。今後の予算も厳しくなりますが、日本の先人たちは、教育や子育てについては、苦しい中でも一番力を入れて、頑張ってきました。練馬区としても、そのような精神で対応していきたいと思っていますので、どうか、ご支援をお願い申し上げます。

それではつぎに、今後の策定スケジュールについて説明をお願いします。

【総務課長】

資料2をお願いいたします。

練馬区教育・子育て大綱の今後の策定スケジュールについてです。令和2年12月上旬の文教児童青少年委員会への報告に向けまして、事務局にて素案のまとめを進めさせていただきます。

文教児童青少年委員会への報告を経た後、令和2年12月中旬から令和3年1月中旬にかけて、区民意見反映制度に基づく区民意見（パブリックコメント）の募集を行います。

素案の公表方法でございますが、12月11日号のねりま区報、区ホームページへ掲載するとともに、図書館や区民情報ひろばに素案を置き、閲覧に供したいと考えております。意見の提出方法としては、ご持参、郵送、ファックス、電子メールを考えております。

意見募集後の予定でございますが、来年1月下旬に予定しております第3回練馬区総合教育会議におきまして、区民意見反映制度によるご意見、そして区の見解を示し、教育・子育て大綱の案を策定させていただきたいと考えております。

令和3年3月上旬、文教児童青少年委員会へ、教育・子育て大綱の案を報告した後、大綱として策定できればと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【区長】

このスケジュールでよろしいでしょうか。

最後に、議題3のその他でございます。大綱以外につきまして何かご意見はありますか。よろしいでしょうか。

本日は、長時間にわたり、活発なご意見を頂き、真に有難うございます。大綱の素案については、12月の公表に向けて調整させていただきたいと思っております。

次回は1月下旬を目途に開催したいと思っております。よろしくお願いいたします。

これもちまして、第2回練馬区総合教育会議を終了いたします。有難うございました。

— 了 —